

# 広報かわば

2026

7

No.610



## CONTENTS

村の情報ページ ..... 2

川場フォト通信 ..... 8

情報ひろば ..... 13



# 国民健康保険に加入の皆さんへ

住民課 税務係(直通☎25-5073 内線155)

## ○令和8年度国民健康保険税の賦課限度額について

|     | 医療分  | 後期高齢者支援分 | 介護納付金分 | ※子ども・子育て支援分 |
|-----|------|----------|--------|-------------|
| 限度額 | 67万円 | 26万円     | 17万円   | 3万円         |

※子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が創設されました。

## ○所得が少ない世帯に対する軽減制度の判定基準について

国民健康保険税の均等割・平等割には、世帯の所得に応じて2割・5割・7割の軽減があります。この軽減に申請は不要ですが、世帯の国保加入者の中に所得未申告者がいる場合は軽減が適用されません。未申告の方の所得申告が必要です。

### 【軽減判定基準表】

| 軽減割合 | 軽減判定所得が下記の金額以下の世帯                                     |
|------|-------------------------------------------------------|
| 7割軽減 | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)                                |
| 5割軽減 | 43万円+{31万円×(国保加入者数)+(旧国保被保険者数の合計数)}+10万円×(給与所得者等の数-1) |
| 2割軽減 | 43万円+{57万円×(国保加入者数)+(旧国保被保険者数の合計数)}+10万円×(給与所得者等の数-1) |

○軽減判定の基準となる所得には擬制世帯主の所得も含まれます。(擬制世帯主とは、国民健康保険の被保険者ではない世帯主のことです)

○旧国保被保険者とは、国保に加入していて平成20年4月以降、後期高齢者医療制度へ移行した人をいいます。

今年の国民健康保険税額は7月に決定します。1年間分を世帯主宛に7月中旬頃に発送する予定です。

# 国民健康保険「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」の更新について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線162)

現在お使いの「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は有効期限が7月31日(金)までとなっております。新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月中に世帯主あてに郵送しますので、8月1日(土)以降に医療機関などを受診するときは、必ず新しいものを使用してください。

## ●マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を郵送します。マイナ保険証のみの提示で医療機関などを受診できますが、一部の医療機関などでは使用できない場合もあるため、併せて提示してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などを受診できません。必ずマイナ保険証をお持ちください。

## ●マイナ保険証をお持ちでない方

マイナンバーカードをお持ちでない方や、カードを持っても保険証利用登録をしていない方には、従来の保険証と同じように使える「資格確認書」を郵送します。

※マイナ保険証をお持ちの方でも、利用が困難な場合は、交付申請をすれば資格確認書を交付することができますので、8月1日(土)以降に交付申請をしてください。

## ★国民健康保険の加入・脱退の届出は14日以内に

社会保険に加入している人が退職をしたり、扶養から外れたりして国民健康保険に加入するときや、国民健康保険に加入している人が、就職をして職場の健康保険(社会保険)に加入したときは、必ず14日以内に届出をしてください。会社などの保険証を持っているのに資格情報のお知らせ、または資格確認書が届いた方は手続きを忘れています。

この場合、国民健康保険にも加入している状態になり、保険税を二重に納めることになります。また、加入の届出が遅れると加入資格が発生したときからさかのぼって国保税を納めなければなりません。

## ★「限度額適用減額認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

医療機関で支払う医療費の自己負担分が高額となる方の負担軽減のため、交付申請をした方には自己負担額が限度額までとなる認定証が交付されます。現在交付されている認定証の有効期限は7月31日(金)までとなっておりますので、引き続き認定証が必要な方は、8月1日(土)以降に交付申請をしてください。

※マイナ保険証をお持ちの方は、交付申請をする必要はありません。

## ★臓器提供意思表示について

資格確認書の裏面に臓器提供の意思を表すことができます。意思表示した内容を見られたくない場合は、「意思表示欄保護シール」が役場にありますのでご利用ください。

## ★ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代が安くなる人に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を年2回(8月と2月)送っています。医師・薬剤師と相談しながら上手にジェネリック医薬品をご活用ください。資格情報のお知らせ、または資格確認書と「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しますので、保険証やお薬手帳に貼ってご利用ください。



# 川場村職員採用試験（令和9年4月1日採用）のお知らせ

総務課 総務係（代表☎52-2111 内線122）

令和8年度川場村職員採用試験を次のとおり実施します。

**採用人員** 一般事務 若干名  
保健師 1名

## 受験資格

**一般事務** 日本国籍を有し、平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

**保健師** 日本国籍を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

**試験日程** 第一次試験 令和8年9月20日（日）

場所 川場村役場

第二次試験 第1次試験合格者に必要事項を文書で通知します。

## 採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載した旨、合格者に通知します。採用決定時は、本人あてに採用決定通知書を送付します。なお、採用予定日は令和9年4月1日とします。

## 給与

**一般事務** 初任給は原則として、200,300円（高卒の場合）

**保健師** 初任給は原則として、225,600円

ただし、基礎学歴取得後経験年数のある者には、その年数に応じて増額されます。

**受付期間** 令和8年7月1日（水）～8月14日（金）まで

※申込用紙は、令和8年7月1日より役場総務課で配布します。

**問合せ先** 川場村役場 総務課 総務係（内線122）

## 猟銃免許等取得補助金に関するお知らせ

むらづくり振興課 森林環境係  
（直通☎25-5071 内線136）

川場村は、鳥獣による農作物被害及び人的被害を防止し、被害防止体制を将来にわたって維持するのに必要な人材を育成するため、新規に猟銃免許等を取得する村民に対して補助金を交付します。

### 補助金交付対象条件

- 当該年度に猟銃免許を新規に取得する方
- 免許取得後、川場村の有害鳥獣被害防止活動に参加することができる方
- 村内に住所を有する方

上記以外の対象条件、交付申請の流れ等については、お問い合わせください。

## 建物を取り壊したときの固定資産税に関する手続きについて

住民課 税務係  
（直通☎25-5073 内線154）

令和8年度の固定資産税の納税通知書を5月中旬に送付しております。

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税される税金です。住宅、倉庫、車庫などの建物を取り壊した際、登記済の建物については法務局にて滅失登記をお願いします。未登記の建物については、所有権移転や家屋の滅失など異動があった場合、村では把握できず引き続き固定資産税が課税される恐れがありますので、「家屋滅失申告書（解体証明書をお持ちの方は添付をお願いします。）」の提出をお願いします。

## プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚～次の基準に該当する方を募集します～

健康福祉課 福祉係（直通☎25-5074 内線169）

結婚後70年・60年・50年という歳月をともに歩まれ、幾多の喜びやご苦労をともに分かち合ってきた、プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を迎えられたご夫妻を募集いたします。

お申し込みいただきますと、**10月2日（金）に開催予定の敬老会の席にてご紹介させていただきます。**

### 該当基準（①②③の全てに当てはまる方）

①それぞれ次の年に、ご結婚されたご夫妻

プラチナ婚（70周年）…昭和31年度

ダイヤモンド婚（60周年）…昭和41年度

金婚（50周年）…昭和51年度

②川場村に居住し、住民基本台帳に登録されている同居のご夫妻

③敬老会当日、お二人でご参加できる方

**申込方法** 健康福祉課福祉係へお申し込みください。

（申込書兼戸籍確認同意書にご記入いただきます。）

**申込期限** 8月14日（金）

## 第21回世田谷246ハーフマラソン参加者の募集について

世田谷246ハーフマラソンの参加者を募集します。

**種 目** ハーフマラソン（21.0975km）

※陸連公認競技大会になります。

**実施日** 令和8年11月8日（日） **募集人数** 2名程度

**会場** 駒沢オリンピック公園陸上競技場

**参加要件** ①性別は問いません。②年齢は18歳以上（※高校生は不可）。③制限時間130分以内で完走できる方。④当日のスタート時間が早朝となるため、前泊が可能な方。⑤レース後に開催される、世田谷区主催の交流会に参加できる方。

参加費、交通費、宿泊費は、すべて村の負担となります。

**その他** 参加費、交通費、宿泊費は、すべて村の負担となります。

**抽 選** 応募者多数の場合は、抽選となります。

抽選結果は、応募者に電話でお伝えします。

**申込期日** 令和8年7月7日（火）～7月8日（水）

**申 込 先** 川場村役場 むらづくり振興課 企画観光係

☎0278-25-5071（電話にて申し込んでください。）



## 定期高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の自己負担額が変更となりました（お知らせ）

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

川場村では、65歳の方等を対象とする高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。

この予防接種を受けることで、肺炎の原因で一番多い「肺炎球菌」による肺炎の予防や、罹患した場合にも軽い症状で済む効果が期待されます。

令和8年4月1日から、国の方針により、今まで使用していたワクチンに比べ、強い予防効果が持続するワクチンに変更となりました。これにより、予防接種にかかる費用（自己負担額）が変更となっておりますので、ご承知おきください。

|       | 変更前                           | 変更後                     |
|-------|-------------------------------|-------------------------|
| ワクチン  | 23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23） | 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20） |
| 自己負担額 | 3,000円                        | 4,000円                  |

なお、令和8年3月までに発送した接種対象者への個別通知には、「自己負担額3,000円」と記載されておりますが、4月1日以降に接種される場合には、「自己負担額4,000円」となりますので、ご理解をお願いいたします。

**対象者** (1)65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）  
(2)60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障がい者手帳1級相当）

## 特別警戒アラートの発令について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

### 熱中症特別警戒アラートとは

過去に例のない**危険な暑さ**となり、人の健康に重大な被害が生じる恐れがあるときに、環境省から発令されます。

### 市町村から皆様へのお知らせ日時

※暑さが予測される日の**前日**14時以降にお知らせいたします。

### お知らせの方法

- 防災無線
- メール・LINE  
※二次元コードからご登録ください



メール



LINE

**自分や周囲の人の命を守る行動を心がけてください**

### 熱中症特別警戒アラートが発令されたら

- 自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と周囲の人の命を守ってください！

### 具体的には…

自ら涼しい場所で過ごすとともに、高齢者、子ども等の熱中症になりやすい方が涼しい環境で過ごせているか確認してください。

また、校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更等を判断してください。

### 熱中症を予防するために

- エアコン等により涼しい環境で過ごしましょう
- こまめな水分補給・塩分補給をしましょう
- 運動、外出、イベント等への参加はできるだけ控えましょう
- 高齢者の方や小さなお子さんは熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。涼しい環境で過ごせているか、周囲の方が一緒に確認をしましょう

## 健診の尿検査・大腸がん検査キットについて

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

### 大腸がん検診の受診を予定している方へ

大腸がん検査キットは、新規で対象となる方（40歳）と過去3年間で大腸がん検診を受診した方にのみ、受診票に同封してお渡ししております。その他、大腸がん検診を希望する方には個別に検査キットをお送りしますので、下記の申込みフォームまたはお電話でご連絡ください。

※ご連絡いただいてから、検査キットを送付するまでに数日かかります。便は2日分必要となりますので、お早めにお申し込みください。

### 村の健診・健診を希望しない方へ

人間ドックや職場健診を予定している等により、村の健診が不要な方は、**尿検査キットや検便容器を役場にご返却ください。**（容器代の削減にご協力ください）



申込みフォーム



## 村内の柿の木等の伐採費用を補助します

むらづくり振興課 森林環境係  
(直通☎25-5071 内線136)

昨年度は、全国的にクマの出没・人身被害が多く、村内でも人家周辺でクマの目撃報告が多数寄せられました。その背景には山のエサ不足が原因で食べ物を求めたクマが、人家周辺に植えられている柿の木を狙って出没していることがあげられます。

今年度についてもクマの出没の可能性があるため、昨年度に引き続き柿の木の伐採を委託する場合に下記内容の補助を実施します。

クマによる人身事故を防止するため、住宅地周辺にあるクマのエサとなる実のなる樹木の伐採委託費に対し、予算の範囲内において費用の一部を補助します。

※自分で伐採する場合には補助金が活用できません。

## 川場村美しいむらづくり助成金について

むらづくり振興課 森林環境係  
(直通☎25-5071 内線136)

川場村では「川場村みんなでつくる美しいむら条例」に基づき、景観に配慮した住宅の取得や、美しいむらづくりに協力する活動（色彩の変更や撤去費）に対して助成金が交付されています。

みんなでつくる美しいむらづくりを推進するため、積極的にご活用ください。

| 経費                   | 助成限度  |          | 備考       |
|----------------------|-------|----------|----------|
|                      | 率     | 金額       |          |
| 建築物、工作物に係る景観形成に要する経費 | 1/2以内 | 100,000円 | 色彩の変更撤去費 |

## 胃がん検診（内視鏡検査）電子申請のご案内

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

下記のとおり内視鏡検査申請方法を追加しました。

**対象者** 今年度中に50歳以上の偶数年齢となる方

(奇数年齢であっても前年度に胃内視鏡検査を受けていなければ申請可能)

※対象となる方には「胃がん検診（内視鏡検査）のお知らせ」をお送りしています。

**申請方法** 役場健康福祉課窓口 または 電話による申請

令和8年度から二次元コードでの申請も開始しました。

(二次元コードでの申請は令和8年6月10日～令和9年2月19日まで)

右の二次元コードをスマートフォンから読み取り申請してください。



※下記に該当する方は、対象年齢でも受診できません。申請前に確認してください。

- ・同じ年度に川場村の胃がん集団検診（バリウム検査）を受けた人
- ・胃疾患で治療中（服薬中）の人、胃全摘手術後の人
- ・胃の不快感などの症状がある人
- ・喉や鼻などに重篤な病気があり、内視鏡の挿入ができない人
- ・収縮期血圧（上の血圧）が180以上、拡張期血圧（下の血圧）が110以上ある人

- ・急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患がある人
- ・呼吸不全などで治療を受けている人
- ・妊娠中の人

※上記以外でも問診の内容や検診当日の体調等を考慮し、医師の判断によっては検診を受けていただくことができない場合もあります。

**自己負担** 2,000円（生活保護世帯は無料）

**実施期間** 令和8年6月1日～令和9年2月28日

## 「後期高齢者医療資格確認書」について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線164)

令和6年12月2日に後期高齢者医療被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。さらに、令和7年12月2日以降、すべての医療保険制度における従来の被保険者証の利用が終了となりました。

令和8年8月以降はマイナ保険証利用促進の観点から、年齢やマイナ保険証の過去の利用実績を踏まえた交付判定条件に見直しました。

令和8年8月の更新の際、以下の判定条件のいずれかに当てはまる方には、**資格確認書**が交付されます。それ以外の方には**資格情報のお知らせ**が交付されます。

～ 令和8年8月更新、資格確認書の交付対象者判定条件～

■ 85歳以上の被保険者

年齢の判定基準日は当年8月1日

■ 84歳以下の被保険者の中で

- ・令和8年6月12日現在、マイナ保険証を保有していない方
- ・令和8年6月12日現在、資格確認書の継続交付申請がお済みの方
- ・マイナ保険証の利用回数が令和7年5月から令和8年4月の間で6回未満の方
- ・マイナ保険証を令和8年2月から令和8年4月の間で利用していない方

※年度途中での新規加入や住所変更、負担区分変更等が生じた場合は、その時点で利用状況等の判定を行い、資格確認書または資格情報のお知らせのいずれかを交付します。



## ●資格確認書とは

マイナ保険証で資格確認ができない人が、医療機関等の窓口で提示することで保険診療を受けられるようにするためのもので、従来の被保険者証と同様の内容および様式です。

今年度交付する資格確認書の色は「青色」です。様式はこれまでどおりハガキ型です。現在交付している「茶色」の資格確認書は8月以降ご使用できなくなりますので、対象となる方へ、新しい資格確認書を7月中にお手元に届くように郵送で配付します。

## ●資格情報のお知らせとは

マイナ保険証の保有者が自身の被保険者資格等の簡易把握とマイナ保険証に対応していない医療機関等で受診する際にマイナ保険証と併せてご利用いただくものです。

資格情報のお知らせの色は「白色」です。様式はA4サイズで、マイナンバーカードと一緒に携帯しやすいよう右下部に切り取り線を施しております。対象となる方へ、7月中にお手元に届くように郵送で配付します。

## ○自己負担割合、所得区分、自己負担限度額は別表のとおりです

## ○資格確認書および資格情報のお知らせの有効期限について

**【有効期限切れの資格確認書はご使用にならないでください】**

現在お手元にある資格確認書は令和8年7月31日まで使えます。

7月中に発送する資格確認書または資格情報のお知らせの有効期限は令和8年8月1日から令和9年7月31日です。

## ○保険医療機関等の窓口で一部負担金の金額を自己負担限度額までに抑える方法について

### 【マイナ保険証をお持ちの場合】

- ・保険医療機関等の受付時にマイナ保険証を提示する

### 【マイナ保険証をお持ちでない場合】

- ・限度区分が併記された資格確認書を提示する

支払いが高額になる可能性がある方で、マイナ保険証をお持ちでない方は川場村役場で申請手続きをしてください。

なお、資格確認書が交付された方のうち、前年度に限度区分が併記された資格確認書をお持ちの方は、申請手続きを省略し令和9年7月31日まで使用できる、限度区分が併記された資格確認書を送付します。

(注)入院時の食事代は、保険医療機関等で限度区分の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

※長期入院該当による食事代の減額を受けるためには事前に申請が必要です。

## ▼その他後期高齢者医療保険に関するお問い合わせ先

川場村役場 健康福祉課 健康保険係 ☎0278-25-5074

群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

別表

| 自己負担割合、所得区分 |                                                                                                                           | 自己負担限度額（月額）                                                |                                        |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|             |                                                                                                                           | 外来（個人）                                                     | 外来+入院（世帯）                              |
| 3割          | 現役並み所得者Ⅲ                                                                                                                  |                                                            |                                        |
|             | 同一世帯に住民税課税所得が690万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる                                                                                    | 270,300円+（医療費-901,000円）×1%<br><多数回140,100円 <sup>*1</sup> > |                                        |
|             | 現役並み所得者Ⅱ                                                                                                                  |                                                            |                                        |
|             | 同一世帯に住民税課税所得が380万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる                                                                                    | 179,100円+（医療費-597,000円）×1%<br><多数回93,000円 <sup>*1</sup> >  |                                        |
| 2割          | 現役並み所得者Ⅰ                                                                                                                  |                                                            |                                        |
|             | 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる                                                                                    | 85,800円+（医療費-286,000円）×1%<br><多数回44,400円 <sup>*1</sup> >   |                                        |
|             | 一般Ⅱ                                                                                                                       |                                                            |                                        |
|             | ①同一世帯に被保険者が1人場合<br>住民税課税所得28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上<br>②同一世帯に被保険者が2人以上の場合<br>住民税課税所得28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が320万円以上 | 22,000円<br><年間上限216,000円>                                  | 61,500円<br><多数回44,400円 <sup>*1</sup> > |
| 1割          | 一般Ⅰ                                                                                                                       |                                                            |                                        |
|             | 現役並み所得者、一般Ⅱ以外の住民税課税世帯                                                                                                     |                                                            |                                        |
|             | 区分Ⅱ                                                                                                                       |                                                            |                                        |
|             | 同一世帯の全員が住民税非課税（低所得者Ⅰを除く）                                                                                                  | 11,000円<年間上限96,000円>                                       | 25,700円                                |
| 1割          | 区分Ⅰ                                                                                                                       |                                                            |                                        |
|             | 住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額82.65万円を算出し、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除して計算）                                                      | 8,000円                                                     | 15,700円                                |

\*1 過去12か月の間に、外来+入院（世帯）の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。



# ゴミ捨てルールの再確認を！ ～村民の皆様、ご協力をお願いいたします～

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

村内のごみステーションは、家庭から出る一般廃棄物を適正に処理するための施設です。皆さまが気持ちよく利用できるよう、ごみ出しのルールを守りましょう。

## ●不法投棄は犯罪です！

道路や山林、空き地などへのごみの投棄は**法律で禁止**されています。不法投棄は景観や生活環境を損なうだけでなく、**周辺住民への迷惑**にもなります。ごみは決められた方法で適正に処分してください。

## ●産業廃棄物（事業系ごみ）は収集できません！

事業活動に伴って発生したごみや、建築廃材・農業用資材などの産業廃棄物は、村のごみ収集では受け付けておりません。事業者の責任において、許可を受けた処理業者へ適正に処理を依頼してください。

## ●新・プラマークごみ搬出三か条！

※4月からプラマークごみの収集日が変わりました！

一、分別する前に「プラマーク」があるか確認しましょう！

⇒マークが無い場合は、それはプラマークごみではありません。今一度、収集計画表やハンドブックを読んで、正しい分別をしましょう。

一、「プラマークの日」(第1・第3・第5水曜日)に黒色のネットに出しましょう！

⇒違う曜日や黒色ではないネットに出してはいけません。

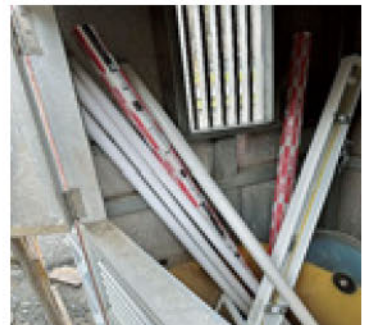
⇒可燃ごみや不燃ごみの村指定ごみ袋は使用しないでください。一つにまとめたい時は、レジ袋などのビニール袋を使いましょう。

※プラマークごみ用のネットは収集日である第1・第3・第5水曜日の前日、「第1・第3・第5火曜日」に配布されますので、それ以外の日に置かれているネットには入れないようにしましょう。

一、汚れや臭いが落ちないものは可燃ごみとして出しましょう！

⇒汚れや臭いがついたままですと、残念ながら資源として生まれ変わることができません。汚れ、臭いが落ちない場合は、時には諦めることも大事です…

一般家庭用ではない蛍光管、農業用土壌消毒剤を梱包した段ボール等事業系ゴミは収集しません。



詳しくは、HPまたはお手持ちのハンドブックを御確認ください。

一人ひとりの心がけが、きれいで住みよい村づくりにつながります。ご理解とご協力をお願いします。

## 選挙当日の投票所統合に係るアンケートについて

総務課 総務係(直通☎52-2111 内線122)

川場村選挙管理委員会では期日前投票の普及・定着に伴い、人件費の経費削減や地区の負担減少を目指すため、現在5カ所ある投票所の統合を検討しています。つきましては、有権者の皆様にアンケート調査をお願いしたく、7月に各地区区長経由でアンケート用紙を配布いたしました。アンケート回答は世帯ごととし、7月21日までに区長に提出くださいますようお願いいたします。

## 川場村水稻生産農家の皆様へ 雪ほたか栽培講習会を開催します！

日 時 7月15日(水) 午後6時より

講習場所 川場村ライスセンター

講習内容 出穂期の管理について

講師 利根沼田農業事務所  
農畜産課 渡技師

※雪ほたかへ出荷希望の方は必ず栽培講習会に参加してください。

※会場には椅子がありませんので、ご利用される方は各自ご持参ください。

※会場周辺の路上駐車は絶対にやめてください。

問合せ先 川場村ライスセンター 担当：角田・根本 ☎25-3331 ☎25-3332





## こども園運動会

5月24日(日)にこども園で運動会が開催されました。例年は10月の開催でしたが、子どもが主体となる保育の行事を見直し、また行事の分散や暑さを考慮した結果、今年度から5月の開催となりました。当日は「親子で楽しむ」というねらいの通り、園児たちは元気に走り回り、保護者ばかりでなく家族の方も園児たちと一緒に種目に参加し、笑顔あふれる素晴らしい運動会になりました。



## 第47回川場村地区対抗野球大会結果

6月14日(日)、てんぐ山運動公園および川場村第2スポーツ広場において、地区対抗野球大会が開催されました。当日は各会場で熱戦が繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりました。

決勝戦はてんぐ山運動公園で行われ、天神地区と生品地区が対戦。

両チームとも投打にわたり好プレーを見せ、一進一退の攻防が続きしました。

試合は3対3の同点のまま規定時間を迎えたため、じゃんけんによる決着となり、天神地区が勝利を収めました。なお、天神地区は本大会初優勝となりました。

### 【大会結果】

優勝：天神

準優勝：生品

MVP賞：高橋 晃介 (天神)

敢闘賞：松井 凌大 (生品)



## 今年のテーマは「トレイルラン・武尊を走る」

### ～田んぼアート保存会「縁人」田植えイベント盛大に開催～

5月30日(土)にふれあい橋下の田んぼにて、川場村田んぼアート保存会「縁人～enjin～」(外山雄一会長)による田んぼアートの田植えが行われました。

今年の作品のテーマは「トレイルラン」です。9月に実施される上州武尊山スカイビュートレイルを題材としました。ふれあい橋はトレイルランのコースであり、選手のみなさんにアートを見ていただき、ゴールしてもらいたいとの想いもあります。田植えには外山村長をはじめ、村民や県外の方、多くの方が参加されました。外山雄一会長は「好天に恵まれ、多くのみなさんに集まっていただき嬉しかったです。完成が楽しみです。」と話していました。





## 訓練の賜物、見事な操法 ～利根沼田支部消防ポンプ操法競技会～

6月7日(日)、沼田公園広場において令和8年度群馬県消防協会利根沼田支部ポンプ操法競技会が開催されました。

川場村消防団からは、小型ポンプの部に第8分団(中野)が出場しました。訓練の成果を遺憾なく発揮し、堂々とした素晴らしい操法を披露してくれました。



## 第37回川場村民ゴルフ大会結果

6月18日(木)、初穂カントリークラブにおいて村民ゴルフ大会が開催され、66名のプレーヤーが熱い戦いを繰り広げました。当日は天候にも恵まれ、皆さんが楽しんでプレーされていました。

### 【大会成績】

#### ●地区対抗戦

優勝：生品  
準優勝：谷地  
第3位：萩室

#### ●個人戦

優勝：林 翔也  
準優勝：小林 俊晴  
第3位：小菅 優希  
男子ベスグロ：小林 俊晴  
女子ベスグロ：関 奈々星



## かわば森のこども園の園児と「ふるさと生きがい農園」で老人クラブ のみなさんとサツマイモの苗の植え付け体験を行いました

6月2日(火)、かわば森のこども園の園児が、老人クラブ役員の運営する「ふるさと生きがい農園」でサツマイモの苗の植え付け体験を行いました。

この取り組みは世代間交流事業として毎年実施され、今回植えたサツマイモの芋堀体験を10月下旬頃に行います。園児たちは、泥だらけになりながら一生懸命サツマイモが大きくなるように声をかけながら苗の植え付けを行いました。





## 門脇豊二さんが自衛官募集相談員に委嘱されました

6月16日(火)に令和8年度自衛官募集相談員委嘱式が執り行われ、門脇豊二さん(谷地)が、川場村長と群馬地方協力本部長の連名で「自衛官募集相談員」として委嘱されました。門脇さんは自衛官募集相談員として、これまで8期16年の長きにわたり相談員活動に御尽力いただいております。今年度をもちまして、9期目の委嘱となりました。

自衛官募集相談員は、自衛官志願者に対する自衛隊の情報提供や、地方協力本部の行う募集や広報活動について支援をしていきます。門脇さんは、外山村長、群馬地方協力本部裏出副本部長より今日までの協力への感謝と今後の活躍への期待と激励の言葉を送られました。



## 健康づくり教室

6月12日(金)に、川場村健康づくり教室「ウォーキング教室」が開催されました。今回は役場から吉祥寺まで、往復約3.2kmの道のりを歩きました。参加されたみなさんは道中の畑の作物や吉祥寺境内の草花を見ながらおしゃべりに花を咲かせ、ウォーキングを楽しまれていました。今回で健康づくり教室「春の部」は終了となり、次回は「秋の部」を開催いたします。

10月15日(木)、11月19日(木)にピラティスを予定していますので、ぜひご参加ください。



## 第51回群馬県少年フェンシング大会

5月30日(土)にヤマト前橋市民体育館において、群馬県少年フェンシング大会が行われました。



### 【大会結果】

#### 小学生の部

- 3・4年男子フルーレ  
3位 宮田 瑛太
- 3・4年女子フルーレ  
4位 廣岡 優奈
- 5・6年男子フルーレ  
7位 宮崎 陽太

#### 中学生の部

- 中学男子フルーレ  
3位 宮田 壮祐
- 中学男子エペ  
優勝 原澤 月之丞
- 中学男子サーブル  
3位 宮田 壮祐

7月24日(金)～26日(日)に駒沢オリンピック公園で開催される全国中学生フェンシング大会に原澤 月之丞くん(エペ)と宮田 壮祐くん(サーブル、フルーレ)が群馬県代表として出場します。応援よろしくお願いいたします。

## ほうきもろこし種蒔き

5月26日(火)に川場学園の4年生22人がほうきもろこしの種蒔きを行いました。種蒔きは、元地域おこし協力隊員で、現在は生品箒を制作しているチョッキGT5000さんにご指導いただき実施されました。「子どもたちと種を蒔き始めて今年で3年目になるが、毎年蒔く子どもたちによって、育ち方も違ってとても面白い」とチョッキさん。子どもたちは「今回蒔いた種がよく育つようおまじないをかけたので、しっかりと育て、良い生品箒を作りたい」と話していました。





自分らしい暮らしを住み慣れた家で

高齢者相談窓口 川場村地域包括支援センター

# かわたんcafe あれ、それ、だより

## もしもの時の備えに『安心カード』を準備しませんか？

安心カードとは、氏名や持病、かかりつけの病院名や、服用しているお薬・アレルギー等の医療情報、緊急連絡先を記入して、もしもの時に備えるカードです。専用の保管ケースに入れて冷蔵庫の中に保管しておきます。急な体調不良や事故など、予測できない緊急事態の時でも救急隊や周囲の人に情報を迅速に伝えることができ、搬送時間の短縮や救命率の向上にもつながります。

川場村では、地区民生委員にご協力いただき、1年毎にカードの確認や交換をしています。安心カードとともに「延命治療事前要望書」(厚生労働省推奨)を配布しておりますので、ご希望される方は安心カードと一緒に記入、保管ください。

- 対象者**
- ①70歳以上の一人暮らし高齢者の方
  - ②75歳以上のふたり暮らし高齢者の方
  - ③要援護者(障害等のある方及び希望者、地区民生委員が必要と認める世帯等)
- ※対象者については、希望者のみ設置

**問合せ先** 健康福祉課福祉係 ☎25-5074  
川場村地域包括支援センター ☎50-1425



## 6月のかわたんカフェ

6月16日(火)、保健センターで送迎付きカフェが開催され、19名の方が参加されました。普段なかなかカフェに来られない方も安心して参加できる送迎付きカフェ(年2回)です。食生活改善推進員さん手作りの特製おやつ(豆腐まんじゅうと桜エビとしらすの大根餅)をボランティアさんと一緒に味わいました。「美味しいね」と笑顔で頬張る参加者の声に、会場は和やかな空気に包まれました。手作りの優しい味を楽しみながら、合間に折り紙の傘の飾りを作り、会話にも花が咲き、自然と心と体がほぐれる素敵な交流の時間となりました。

食改推の皆さん、ボランティアさん、ありがとうございました。

送迎付きで食生活改善推進員さんの美味しいおやつを食べられるカフェは、次回12月11日(金)となります。



## 今月の脳トレさぷり

**問1** □に漢字を入れて四字熟語を完成させましょう

- ① 相□相□
- ② □日□秋
- ③ □火□会

**問2** 二字熟語□穴埋めクイズ

※上から下、左から右に読んでください



※2問 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

## かわたんカフェ

子供から高齢者まで  
みんなが集えるカフェ

**7月7日(火)**  
**9時30分～11時30分**  
**川場村保健センター**

どなたでも参加できる憩いの場です。お茶を飲みながらゆっくりお話しませんか。



## 学習館からの お知らせ

「川場村むらの学習館」内の学習室にて学習したり資料を閲覧したりできます。積極的にご利用ください。

### 開館時間

月・火・土・日

午前10時～午後6時

水・木・金

午前10時～午後9時

### 休館日

- ・祝日
- ・年末年始

※詳細は、「川場村むらの学習館」にお問合せください。  
代表番号 ☎52-3458



### ●休館日カレンダー●

7月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

○印がお休みです

## 交流ホールのお知らせ

交流ホールは地域振興を図ることを目的として一般の方が使用することができます。使用料は、公共又は地域振興上必要と認めた場合は、減額又は免除することも可能です。

なお、電子申請も受け付けてありますので、URL又は二次元コードから申請をお願いいたします。

### 開館時間

平日

午前9時～午後9時

### 休館日

・土日祝

・年末年始

### 使用料（1時間あたり）

平日 午前9時～午後6時 2,500円

午後6時～午後9時 4,000円

冷房 2,500円 暖房 3,500円

### 【電子申請】

①（インターネット）：<https://logoform.jp/f/nHT6e>

②（LGWAN）：<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/nHT6e>



電子申請  
（インターネット）



電子申請  
（LGWAN）



## 今月の 健康ポイント事業

健康福祉課 健康保険係（直通 ☎25-5074 内線165）

### ○集団健診・がん検診

（健診2ポイント、がん検診各1ポイント）

7月9日（木） 7：30～10：30受付

会場：谷地多目的集会施設

7月10日（金） 7：30～10：30受付

会場：川場湯原集会場

7月15日（水） 7：30～10：30受付

会場：萩室集会場

7月17日（金） 7：30～10：30受付

会場：生品多目的集会施設

7月19日（日） 8：30～11：00受付

会場：川場村役場（交流ホール）

## 食生活改善推進員さん おすすめレシピ

### 野菜のリングドーナツ

戸丸さか江さん

#### 【材料（12個分）】

ホットケーキミックス……300g  
卵……2個  
砂糖……適量  
牛乳……適量  
揚げ油  
野菜

にんじん……1本  
新玉ねぎ……1/4個  
さやえんどう……20本



#### 【作り方】

- ① 野菜をそれぞれみじん切りに切ってさっと茹でる。
- ② ホットケーキミックス、卵、砂糖、牛乳、茹でた野菜を入れてよく混ぜる。
- ③ 生地を12等分し、リング状に成形する。
- ④ 180℃の油でキツネ色に揚げ、砂糖をかけて出来上がり。

#### ワンポイントアドバイス

- 野菜なら何でもOK！
  - これからの暑い季節にぴったりの、栄養満点の野菜ドーナツです。
- 是非作ってみて召し上がってください。



## 令和8年度 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験案内

### ●採用職種・受験資格及び給料等

#### (1) 職種及び主な勤務先

| 職 種                        | 主な勤務先       |
|----------------------------|-------------|
| 消防長部局<br>消防士（救急救命士有資格者を含む） | 消防本部 各消防署など |

#### (2) 受験資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

- ・平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
- ・高等学校卒業程度以上の学力を有すること
- ・心身共に健康な状態であること
- ・視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で、聴力が左右とも正常であること

- ・採用された場合、利根郡内及び沼田市内に居住し得る人
- ・自動車運転免許普通免許（AT限定を除く）取得者又は見込みの人

#### (3) 給与等

- 給料（予定） 高校卒200,300円  
大学卒232,000円  
※学歴、経験年数により加算あり
- 諸手当 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等

### ●試験方法、採用予定人員等

| 試験区分                      | 試験内容                 | 試験日時                                     | 試験会場                              | 試験結果発表                           | 採用予定人員等              |
|---------------------------|----------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 第1次試験                     | 適性検査、<br>教養試験、<br>作文 | 令和8年9月20日(日)<br>午前9時から<br>(受付：午前8時30分から) | 利根沼田文化会館<br>(群馬県沼田市上原町<br>1801-2) | 令和8年10月上旬に、<br>受験者へ結果を通知<br>します。 | 採用予定人員<br>消防士 5名程度   |
| 第2次試験<br>(第1次試験<br>合格者のみ) | 体力検査、<br>面接          | 令和8年10月下旬<br>詳細は第1次試験合格者へ<br>通知します。      | 第1次試験合格者へ<br>通知します。               | 令和8年11月上旬に、<br>受験者へ結果を通知<br>します。 | 採用予定期日<br>令和9年4月1日採用 |

### ●申込及び提出書類等

#### (1) 申込書の配布等方法

- 利根沼田広域消防本部総務課にて配布
- 利根沼田広域消防本部ホームページ（採用情報）からダウンロード  
URL <https://oze.or.jp/fire/recruit/>



二次元コード

※申込書をホームページから印刷する場合、A4サイズの白色普通紙に必ず両面印刷（長辺綴じ）してください。

#### (2) 提出書類等

提出方法 郵送又は窓口へ持参

- 提出書類
- ①利根沼田広域市町村圏振興整備組合採用試験申込書 1通
  - ②利根沼田広域市町村圏振興整備組合採用試験受験票 1通
  - ③最終学校の成績証明書 1通
  - ④返信用封筒 2通

※①申込書及び②受験票は、必要事項を記入し、所定の位置に写真（縦4cm×横3cm、正面向き、上半身、脱帽の上、3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

※③最終学校の成績証明書を添付できない場合は、提出する前に下記問い合わせ先へ連絡してください。

※④返信用封筒のサイズは角形2号とし、140円切手をそれぞれ貼付し、宛名を明記してください。

提出先 〒378-0056 群馬県沼田市高橋場町2049-1（中央消防署2階）  
利根沼田広域消防本部総務課

受付期間 令和8年7月1日(水)から令和8年8月18日(火)まで  
※窓口受付は土日曜祝日を除く午前9時から午後5時まで  
※郵送の場合は8月18日(火)必着

#### ○試験の問合せ先

利根沼田広域消防本部総務課  
〒378-0056  
群馬県沼田市高橋場町2049-1  
☎0278-22-3133

## 「カフェ しゃべり場」開催します ～気軽におしゃべりしませんか？～

家庭教育支援チームによる「カフェ しゃべり場」を開催します。家庭や育児、趣味のことなど、気軽におしゃべりしませんか？聞いてもらいたい、相談したい、趣味の輪を広げたいなど、どんなことでも大丈夫です。まずは一度参加してみませんか？

気軽にお越しください。お待ちしております。（代表：金井）

- 開催日時 7月11日(土) 午前9：00～午前12：00頃  
開催場所 旧川場中学校  
参加方法 申込不要、当日自由参加、時間内途中参加等自由（習い事等のお子様の送迎の合間など、時間内であれば少し立ち寄るだけでも可能です）  
連絡先 川場村教育委員会事務局 ☎52-3458  
✉ kawaba.syaberiba@gmail.com



## 令和8年秋の優良運転者表彰のお知らせ

次の基準に該当し、表彰を希望される方は令和8年6月1日以降に自動車安全運転センターで発行する無事故・無違反証明書を添えて沼田交通安全協会へ申請してください。

- 対象者**
- 銅章 <5年以上(原付含む)運転に従事し、その間交通事故・違反がない者>
  - 銀章 <10年以上(原付含む)運転に従事し、その間交通事故・違反がなく、銅章を受けている者>
  - 金章 <15年以上(原付含む)運転に従事し、その間交通事故・違反がなく、銀章を受けている者>
  - 金冠銀章 <20年以上(原付含む)運転に従事し、その間交通事故・違反がなく、金章を受けている者>
  - 金冠金章 <30年以上(原付含む)運転に従事し、その間交通事故・違反がなく、金冠銀章を受けている者>
  - 旭日金冠章<40年以上(原付含む)運転に従事し、その間交通事故・違反がなく、金冠金章を受けている者>

**受付期間** 令和8年6月1日(月)～令和8年7月31日(金)

**必要なもの** 表彰上申書及び念書、無事故・無違反証明書(6月1日以降に発行)、運転免許証、印鑑

**申請・問合せ**

沼田交通安全協会(利根沼田交通センター)

☎23-0368、☎23-0369

## 令和8年度第1回 「個人向け上級救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった!出血が止まらない!喉に物を詰まらせた…」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け上級救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方を身に付けましょう。

上級救命講習会では、普通救命講習会(3時間)の内容に加え、搬送法・固定法等が加わり、より専門的な内容の講習となっています。

※上級救命講習は、普通救命講習を受講していなくても受講可能です。

※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

**開催日時** 8月28日(金) 9時から18時まで(8時間、昼食1時間除く) 8時30分から受付開始

**開催場所** 利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)

**定員** 10名

**申込方法** 各消防署へ電話でお申し込みください。

**申込期間** 7月27日(月)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

**問合せ先(各消防署)**

中央消防署 ☎24-1734 東消防署 ☎56-2300

西消防署 ☎64-0002 北消防署 ☎72-4349

## 川場村 公式 LINE 友だち募集中!



「ID検索」か左記「QRコード」からご登録をお願いします♪

ID: @kawaba

こんな情報をお届けしています!

- ・イベント
- ・観光情報
- ・子育て情報
- ・ごみ収集日

防災メールと連動した緊急情報も受け取れます

ぜひご登録ください



## 第12回上州武尊山スカイビュートレイル ボランティアスタッフ募集

今年も9月11日(金)～13日(日)、川場村をメイン会場に上州武尊山スカイビュートレイルを開催します。最長約140kmに挑む選手たちを支えるボランティアスタッフを募集しております。本大会は多くのボランティアの力により支えられています。「走らない参加」だからこそ見える景色や、大会の裏側を体感できるのも魅力のひとつです。地域の皆様の温かい声援やご協力が選手の大きな力となります。日中のみ・1日だけの参加も可能です。ぜひ一緒に大会を盛り上げませんか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



**募集内容**

**日程** 9月11日(金)10:00～13日(日)17:00頃

※1回8時間程度のシフト制

**場所** 川場村中央公園周辺ほか

**活動**

●エイドステーションスタッフ(食べ物・水分などを選択手に配布する活動)

●交通誘導スタッフ(道路横断や駐車場など)

●各会場内での業務(手荷物の管理や会場内の業務全般)

※担当いただく活動場所までは、各自で移動をお願いいたします

**対象** 高校生以上

**謝礼** 交通費3,000円+食費1,000円

**応募** 右記二次元コードより

**申込締切** 7月20日(月・祝)

**問合せ先**

NPO法人上州武尊山スカイビュートレイル事務局  
(担当:鳥羽)

☎070-4476-4565 ㊚ vol@skyviewtrail.com





**自転車に関するアンケートに御協力をお願いします**

県民の皆様はヘルメット着用状況や自転車保険の加入状況などを調査して、今後の交通安全対策のための資料とさせていただきます。

【調査対象者】  
群馬県民で自転車を利用される皆様  
(小学生以下、中学生、高校生、一般の区分あり)  
※ 年齢層と区分以外の個人情報入力是不要です

【回答方法】  
インターネット(ぐんま電子申請受付システム)よりご回答ください

【回答期間】  
2026年7月1日(水)～2026年9月30日(水)

【回答URL】  
<https://logoform.jp/form/9cfD/1580065>

  
回答はこちらから

このアンケートに関するお問い合わせは  
【群馬県 県土整備部 道路管理課 交通安全対策室】まで  
Tel: 027-226-2388 Email: kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp

## 毎週水曜日の「夜間窓口」が予約制に変わりました

これまで毎週水曜日は午後7時まで開庁していましたが、令和8年4月1日(水)より、夜間時間帯(午後5時15分～7時)のご利用が「事前予約制」となりました。

**予約が必要な時間** 午後5時15分から午後7時

**予約の締め切り** 前週の金曜日まで

**予約先** 下記各担当課へ直接お電話ください

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 総務課      | ☎0278-52-2111(代表) |
| 住民課      | ☎0278-25-5073     |
| 健康福祉課    | ☎0278-25-5074     |
| むらづくり振興課 | ☎0278-25-5071     |
| 田園整備課    | ☎0278-25-5072     |
| 出納室      | ☎0278-25-5070     |
| 議会事務局    | ☎0278-25-5075     |
| 教育委員会    | ☎0278-52-3458     |

※ 予約がない場合は、午後5時15分で閉庁いたします。



## 夏の県民交通安全運動について

7月11日(土)～7月20日(月・祝)は夏の県民交通安全運動期間です。

『運転は 心とアクセル おだやかに』を年間スローガンに掲げ、子供と高齢者の交通事故防止を交通安全の基本として取り組んでいます。

### 交通安全運動重点項目

- 自転車の関係する出会い頭事故の防止
- こどもと高齢者の交通事故防止

～交通ルールを守り、  
思いやりのある運転を心がけましょう～

川場村交通安全協力会

**短歌**

白じらと夜の明けゆきて押し車  
動く音のす母動き出す

離れゆく仁川湾が小さく見ゆ  
雲を下に見深き青へと

桜散り里山の木々芽吹き初め  
その薄緑目にやさしかり

麦秋の道を走らせ見る赤城  
我が故郷の姿変らず

雑草と言ふ事勿れ小花でも  
路傍に生き生き光を放つ

パートにて清掃の仕事得しと言ふ  
八十歳の友の目輝く

星野 敏子  
田口 満保  
桑原 謙一  
新木 節子  
戸部 信雄  
金澤 隆男

## 7月健康ガイド



場所：下記は全て川場村保健センター 問合せ：健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

### 子育てサロン

7月9日(木) 10時00分～12時00分  
対象 0歳～就学前の子どもと保護者

### りんご広場

7月28日(火) 9時30分～11時30分  
対象 乳幼児と保護者、妊婦  
予約 電話または予約フォーム(開催日の前日まで)



予約フォーム

### モグかみ教室(りんご広場と同時開催)

7月28日(火) 10時00分～11時30分  
対象 乳幼児と保護者、妊婦

7月のりんご広場は、モグかみ教室と同時開催です。栄養士によるおやつ提供やお子さんの食事相談もできます。ぜひご参加ください。





## 7月の主な行事予定

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 5日(日)  | 熟年ジョイフルスローピッチソフトボール大会        |
| 11日(土) | 夏の県民交通安全運動(～20日)             |
| 17日(金) | 川場学園第1学期終業式                  |
| 21日(火) | 農業委員会総会                      |
| 26日(日) | 川場まつり<br>川場まつり杯ターゲットバードゴルフ大会 |
| 28日(火) | 区長定例会                        |

## 今月が納期です

|          |       |
|----------|-------|
| 固定資産税    | 第2期   |
| 国民健康保険税  | 第1期   |
| 学童クラブ保育料 | (6月分) |

## 納付期限 7月31日(金)



忘れずに納付しましょう。  
口座振替の方は残高の確認をお願いします。  
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。  
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に  
応じ、年8.7%(納期限の翌日から1ヶ月を経過する日  
までの期間においては年2.4%)の割合で計算した額。

## 表紙の写真

5月24日(日)に行われ  
た「こども園運動会」。

この写真は、今年が最後  
のこども園運動会となる  
空組の園児たちの集合写  
真です。

天気は曇り空でしたが、元気に園庭を走り回り、  
楽しそうに種目を行っていました。



## 編集後記

じわじわと気温が上がり始め、夏を感じる  
時期になりました。

6月は地区対抗野球や村民ゴルフなど体を  
動かすイベントが多く、出場された方は暑い  
中お疲れ様でした。私も村民ゴルフに出場さ  
せていただき、結果の方はあまり良い順位で  
はありませんでしたが、多くの村民の方とお  
話をさせていただき、とても良い体験をする  
ことができました。

まだまだ気温の上昇が予想されるので、こ  
まめに水分補給をして熱中症に備えましょう。  
萩原

## 人口と世帯

令和8年5月末  
現在

- 世帯数/1,127世帯(－3)
- 人 □/2,899人(+10)
- 男 /1,381人(+3)
- 女 /1,518人(+7)

## わがやのアイ♡ドル



南雲 まひろ 真寛くん  
令和6年6月4日生/門前

こんにちは！まひろだよ！みんな  
からは、「まーくん」ってよばれてい  
るよ！車と電車が大好き！外で遊ぶ  
ことも好きだよ！ママと散歩した  
り、公園に出かけたりして遊んでい  
るよ！ぼくが散歩していると、近所  
の人が優しく声をかけてくれてとて  
もうれしいんだ！来年からこども園  
に行くよ！たくさん友だちができる  
といいな！なかよくしてね！

## こども園のおともだち

じぶんのかあをかいたよ～！  
からだをかくのがあかしかったけど、  
おしえてもらいながらがんばったよ。  
じょうずにかいてるでしょ～！！

そら組のお友達を  
紹介していくよ！



あずま きな ちゃん



かたぎりみこと ちゃん

## 戸籍の窓口

5月1日～5月31日

| おくやみ   |     | 1件 |
|--------|-----|----|
| 氏名     | 年齢  | 地区 |
| 亀山 ちか江 | 94歳 | 生品 |



※掲載を希望する方は、届出の際に申し出てください。